

# 新規加盟について

愛媛県高等学校体育連盟

愛媛県高等学校体育連盟における新規加盟の条件及び手順については、次のとおりとする。

## 1 会員加盟

- (1) 会員加盟の母体は学校を単位とする。校長は以下の書類を作成し、県高体連会長に対して申請する。
  - ア 加盟申請書
  - イ 学校要覧（教育課程及び学校案内ほか）
  - ウ 部活動の現状（顧問・部員・活動場所・活動時間・年間計画など）
  - エ その他、事務局が申請に必要と判断する書類
- (2) 県高体連会長は、理事会並びに評議員会の承認により、当該校の加盟申請を受理する。

## 2 専門部加盟

- (1) 加盟を希望する団体は以下の書類を作成し、県高体連会長に対して申請する。
  - ア 加盟申請書
  - イ 当該競技実施校及び生徒数
  - ウ 当該競技専門部の規則・役員一覧
  - エ 活動の記録（大会成績など）
  - オ その他、事務局が申請に必要と判断する書類
- (2) 県高体連会長は、理事会並びに評議員会の承認により、当該競技団体の加盟申請を受理する。

### 【専門部加盟に関する内規】

- 1 当該競技が部活動（学校の教育活動の一環として実施されるもの）として位置付けられ、原則として活動している学校が3校以上あり、今後の継続発展が認められる。
- 2 本連盟が主催もしくは後援する大会において、適切な運営ができる。
- 3 学校体育として適当であり、今後の普及発展が期待できる。
- 4 県及び全国に上部団体組織（当該競技連盟・協会）がある。